## 令和3年度

菊陽町下水道事業会計補正予算書(第2号)

熊本県菊池郡菊陽町

## 令和3年度菊陽町下水道事業会計補正予算(第2号)

(総 則)

- 第 1 条 令和3年度菊陽町下水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。
- 第 2 条 令和3年度菊陽町下水道事業会計予算第9条を第10条とし、第5条から第8条までを1条ずつ繰り下げ、 第4条の次に次の1条を加える。

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおり定める。

事項	期間	限度額
堀川第4汚水幹線工事委託	令和4年度から 令和5年度まで	1,912,000千円

令和3年9月30日専決

菊陽町長 後藤三雄